

告示	番号	77	慢性心疾患
	疾病名	部分肺静脈還流異常症	

部分肺静脈還流異常症

ぶぶんはいじょうみやくかんりゅういじょうしょう

概念・定義

部分肺静脈還流異常は、4本の肺静脈のうち1～3本が体静脈系に異常還流する疾患である。

心房中隔欠損に合併することが多い。胎生早期に共通肺静脈の一部が閉鎖し、体静脈系と交通を残すことにより生じる。心房中隔欠損の心内修復手術時に、一緒に治療する。

症状

異常還流する肺静脈の本数、心房中隔欠損の有無により症状は様々で、無症状のものから総肺静脈還流異常と同様に肺うっ血に伴う症状を呈するものまでである。scimitar 症候群では一般に短絡量は少ないが、心房中隔欠損の大きな例、肺分画症の流量が多い例、右肺低形成の著しい例では乳児期より肺高血圧を生じ心不全症状や呼吸困難をきたす。聴診上、心房中隔欠損を伴う例では II 音の固定性分裂と肺動脈弁での相対的駆出性雑音および三尖弁口での拡張期ランブル音を認める。心房中隔欠損が

なく異常還流する肺静脈が少ない場合は無症状のことも多く、成人で発見されることもある

治療

肺体血流比 1.3～1.8 以上で手術が施行される場合が多い。異常還流の肺静脈は直接またはパッチを用いて左房に還流するよう修復する

抜粋元：http://www.shouman.jp/details/4_45_58.html